

村上家世 神戸大学附属図書館 平 成 27 声書 / × の 世 世 年度 資料展 ,界

社会科学系図書館 2階展示ホール

# 展示品目録

## 1. 花熊村の様相

明細帳や宗門人別改帳など村政に関わる史料を通じ、村高や人口といった村の概要を紹介。あわせて絵図・地図も展示して、当時の花熊村やその近隣地域の姿を明らかにしている。



摂州八部郡花熊村麁絵図

No.	展示資料名/パネル資料名	年記(西曆)	形	寸法(縦×横mm)	コメント	[文書番号]
1-1	明細帳(花熊村の明細の書上)	明和4亥年5月 (1767)	竪帳	240×175mm	当時の家数、人口、村高、各村民の石高と農間余業、また寺社の状況等をはじめとした、花熊村の状況が記録されている。	[72]
1-2	差出明細帳(花熊村の明細の書上)	明和6丑7月 (1769)	竪帳	240×175mm	当時の代官に提出された明細帳の写し。家教、人口、 村高の他、近隣諸村と共有の草山の使用に際する取り 決めなどが記載されている。	[74]
1-3	宗門人別御改帳(花熊村の宗門改の書上)	天明5年巳3月 (1785)	竪帳	240×170mm	各世帯の宗旨や檀那寺の他、世帯当たりの石高や、構成員の氏名と年齢・所有する家畜等が記され、各家族の構成や規模を知ることができる。	[270]
1-4	名寄帳(花熊村田畑の面積・石数・所有者の書上)	明和6年丑8月 (1769)	竪帳	280×210mm	花熊村は落城後の花熊城の城域が集落の中心だった。 「本丸」「二ノ丸」などの城跡を偲ばせる地名が字名として使用されており、名寄帳でも確認できる。	[405]
1-5	摂州八部郡花熊村麁絵図(絵図)	_	一紙	540×395mm	花熊村の土地の利用状況を色分けして描いた絵図であり、田と畑の耕地状況がわかる。集落の中央に福徳寺、村の中央部分に四宮神社が見られる。	[432-4]
パネル	文禄三年御検地摂津国八部郡花熊村田畑反別帳 (田畑の面積・石数・所有者の書上)	文化9壬申年3 月吉日(1812)	竪帳	275×220mm	文禄3年(1594)の検地以後、開発田の調査や検地を 経て村高がいかに変遷したかを確認することができる。	[393]
タペストリー	(絵図、山論のための絵図)	_	一紙	1940×1280mm	再度山のさらに北側から、花熊村を中心に福原庄を俯瞰して描いた絵図。谷、川、池のほか、大龍寺、生田神社など現存する史跡を見ることができる。	[778-1]

# 2. 花熊村の農業と産業

花熊村では稲作のほか、裏作として菜種が作られていた。また、農閑期の酒造業への出稼ぎや、農間余業として様々な産業が展開していた。それらを当時の消費経済や労働状況とあわせて紹介。



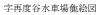
菜種一件願書控

No.	展示資料名/パネル資料名	年記(西曆)	形	寸法(縦×横mm)	コメント	[文書番号]
2-1	乍恐書付を以奉願上候(年貢の米納御廻米を 仰せ付けられるが、銀納を願い上げるにつき)	明和7寅年5月 (1770)	一紙	245×1020mm	幕府は灘地方の村々に対し年貢の4割を米納するよう 申し渡したが、元通り酒造家に米を売却した収益での年 貢銀納を認めてほしいと嘆願している。	[554]
2-2	菜種一件願書控(菜種一件に関する文書の書上)	文政10亥年 (1827)	竪帳	245×170mm	この年、水車業者の名代を名乗る者が現れ、菜種を安値で買い叩くようになった。 離地方の村々は、不当仲買の廃止を訴えて連名で上訟した。 [476-1]は、各村に回覧された上訴の際の連絡状。 [476-2]は、提出文書の写しで、西宮近辺の町村は水車業者と無関係であることを確認している。 [476-3]は訴状の写しで、事件の経緯が簡潔にまとめられている。	[476-1]
2-3	引合覚(訴訟に関する文書の書上)	文政10亥年閏 6月(1827)	竪帳	250×170mm		[476-2]
2-4	乍恐御訴訟(菜種の売り捌きの儀につき)	文政10亥年 (1827)	一紙	245×2430mm		[476-3]
2-5	線香屋下職取締書(線香屋下職が相守るべき条々の 書上)	弘化2巳年正 月(1845)	一紙	280×940mm	線香製造の下職として多くの労働者が流入し、ボイコットや逃亡など様々な問題を引き起こした。そのため、そうした行為の禁止と対策を通告している。	[566]
パネル	諸御運上小物成上納銀取調書上帳(水車運上・酒造 冥加・下草年貢の上納銀高の書上)	天保13寅年8 月(1842)	竪帳	250×170mm	花熊村が大和小泉藩領の頃、里山で下草を刈り取ることは自由だったが、幕府領になると、御林では毎年、銀九匁を年貢として納めねばならなくなった。	[208]
パネル	切支丹宗門制禁寺請帳(花熊村の寺請の書上)	嘉永7年寅3月 (1854)	竪帳	250×175mm	江戸時代、キリスト教は禁制であり、一部を除いて殆どの 者が仏教寺院の旦那でなければならなかった。結果とし て、こうした寺請帳は戸籍の役割を果たした。	[277-2]
パネル	覚(菜種の作高の書上)	_	横帳	120×325mm	花熊村では、収穫した菜種は庄屋や村役人のもとに一 旦集められ、一括して売却された。収益はその後、収穫 高に従って各戸に分配された。	[477-1]

,	ヾスル	乍恐御訴訟(菜種油などの値段の高騰を嘆き申すに つき)	文政6未年5月 (1823)	竪帳	$245 \times 175 \mathrm{mm}$	摂津・河内の1000村余りが国訴を行い、大坂油問屋の 流通独占撤廃、不当仲買の排除等を訴えた。こうした 動きは農村間の連携意識を形成した。	[473]
,	<b>ヽ</b> ぶ/レ	ロ上(相州荻野新宿松野屋伊左衛門方へ酒造稼ぎに 罷り越すにつき)	寛政7卯年 (1795)	一紙	$280 \times 430 \text{mm}$	花熊村の徳右衛門が、相模国の酒屋へ出稼ぎに行く際の誓約書。このように酒造職人としての腕を買われ、遠 国まで出稼ぎに行く村人もいた。	[308]

## 3. 水の利用―溜池と水車

急勾配の地形にある神戸市域において、溜池と水車は重要な水利事業であり、近隣他村とのさまざまな取決めの中でその運用が行われていた。その様子を伝える文書や、溜池や水車場の場所がわかる絵図を紹介。





No.	展示資料名/パネル資料名	年記(西暦)	形	寸法(縦×横mm)	コメント	[文書番号]
3-1	新規溝手一札之事(再度谷水の使用に関する約定の 書上)		一紙	245×685mm	寺山新池(猩々池)の新設により、神戸村新池に導水する溝筋を変更することになったのに伴い、神戸村より花熊村に宛てた証文。	[447-6]
3-2	梵鐘取調書付(浄土宗福徳寺の梵鐘の大きさなどの書上。用水の切り替えを梵鐘を目当てとして行うべきにつき)	安政3辰年4月 (1856)	竪帳	250×170mm	村内の寺の梵鐘について取り調べがあった際の返答で、鐘を撞いて各村への用水分配の切替の目安にしていたことが記されている。	[541]
3-3	水車借請一札之事・規定書(水車の借用とその規定 につき。水車敷地一所を九ヶ年借用するにつき)	癸天保14年卯 2月(1843)	一紙	275×1110mm	花熊村所有の水車を神戸村の竹屋善九郎が借り受ける にあたり、約定を記し花熊村の役人に出した証文。	[569-2]
3-4	為取替一札之事(一輌につき飼運送牛は二疋に定め、雇牛賃銀・草刈についても庄内で定めるにつき。 水車の損所の修理につき)	[安政6]未12 月(1859)	一紙	285×1340mm	奥平野村の住民が普請した水車を、花熊村の住人が打ち壊したため役人に訴え出た件について、双方の和解について取り交わした文書。	[573-2]
パネル	摂州八部郡花熊村絵図(花熊村の絵図)	_	一紙	1095×920mm	田畑の別など村内の土地利用の情報を色分けして書き 込んだ絵図で、溜池や溝は青く描かれている。 集落は 南端にあり、屋敷割が記されている。	[794-1]
パネル	(絵図、再度谷の溜池・田畑地の絵図)	明治7年1月 (1874)	一紙	790×275mm	井垣池より北へ再度山に至る再度谷を描いた絵図で、 谷筋に3つの池が描かれている。また谷川に沿って水車 場も描かれている。	[437-14]
パネル	字再度谷水車場麁絵図(水車場の絵図)	[天保14卯4 月](1843)	一紙	285×825mm	再度谷にある11箇所の水車場が描かれた絵図。花熊村、二茶屋村、宇治野村、中宮村、神戸村、北野村の福原庄の各村が水車場を所有している。	[780-1]

#### ふたたびさん

# 4. 再度山大龍寺

再度山大龍寺は福原庄六ヶ村の立会で維持され、花熊村が寺元とされた。そのため、村上家文書には大龍寺に関わる文書が多数残されている。大龍寺の運営や看坊(住持)の任免等に関する文書を紹介。

乍恐返答(正徳4年午11月21日)



No.	展示資料名/パネル資料名	年記(西暦)	形	寸法(縦×横mm)	コメント	[文書番号]
4-1	乍恐奉願口上之覚(鏡映が本堂本尊の戸帳を無体に 取り帰り、昼夜番人を付け騒動致させるにつき)	正徳4午年11 月11日(1714)	一紙	280×2190mm	寺役の懈怠などをめぐって、大龍寺看坊の鏡映と福原 庄との間で相論が起きる。尼崎大覚寺からの後任派遣 に関する、鏡映および大覚寺側の主張。	[719-10]
4-2	乍恐返答(看坊鏡映が山林の伐採や寺役の懈怠などを行うにより解任するにつき)	正徳4年午11 月21日(1714)	一紙	280×1680mm	鏡映と福原庄との相論についての福原庄側の主張。大龍寺は無本寺であり、大覚寺が中興開山だと支配するのは「横道至極之咎事」と強く非難している。	[719-14]
パネル	再度山大龍寺	寛政10年 (1798)		籬嶌著・竹原春朝 『攝津名所圖會』9)	は21町離れていたという。再度山の山頂付近に伽藍が	住田文庫(社会 科学系図書館) 5A-119
	乍恐口上(福原庄六ヶ村の内、花熊村が大龍寺寺元として本尊の鍵・寺判・諸書物を所持するにつき。玄 浄が判を返さないのは無調法につき)	巳10月14日 (寛延2年 (1749)カ)	一紙	280×425mm	大龍寺の本尊の鍵や寺判を管理している花熊村の庄屋 が、大龍寺の看坊が判を返さないことに対して不満を訴 える内容の書状。	[720-19]
パネル	摂州福原再度山大龍寺伽藍本尊付(大龍寺の本 <b>尊・</b> 宝物などの書上)	元禄7甲戌年 (1694)	一紙	265×385mm	戦国期に荒廃した大龍寺は、実祐・賢正が寛文年間に 再興した。これは賢正の任期の終わり頃に作成されたも ので、伽藍・本尊・宝物などが記されている。	[667-1]
パネル	摂州矢田部郡福原庄無本寺再度山大龍寺入院請合 之事(住持が相守るべき条々の書上)	正徳元辛卯年 (1711)	一紙	285×780mm	鏡映が看坊に就任する際に提出した入院證文。きちんと勤行し、什物を失くしたりしないこと、山林竹木を猥りに刈らないことなどを約束するもの。	[719-12]
パネル	摂州矢田部郡福原庄無本寺再度山大龍寺入院證文 之事(住持が相守るべき条々の書上)	正徳4年甲午 (1714)	一紙	315×630mm	鏡映と福原庄の相論の後、鏡映および尼崎大覚寺は排除された。次の看坊となった玄海の入院證文から、相論 の結果を受けて変更された内容が読み取れる。	[682-1]
<u> </u>					!	ļ.

# 「村上家文書」とは

花熊村の庄屋を務めた村上家に残された文書です。大部分は昭和33年(1958) に当時の村上家当主である村上佳子氏から寄贈されたもので、現在、社会科学系図書館に所蔵されています。総点数5,742点で、文禄3年(1594)から明治21年(1888)までの文書から成り、花熊村の村政に関わる史料を多く含んでいます。

花熊村は現在の神戸市中央区花隈町・北長狭通5丁目・下山 手通と中山手通の各4~6丁目を領域とした村で、近隣の北野村・宇治野村・神戸村・二茶屋村・中宮村との六ヶ村で福原庄を 構成し、水利、入会山の管理等を共同で行っていました。そのため、村上家文書には福原庄に関する史料も残されています。

### ●神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ

「神戸大学附属図書館所蔵郷土文書類目録」

http://www.lib.kobe-u.ac.jp/infolib/meta\_pub/G000003monjo



神戸大学人文学研究科地域連携センターの協力により、 附属図書館が所蔵する郷土文書類の目録を公開しています。 WEB上での検索が可能です。

# ●摂津国八部郡花熊村村上家文書解題

http://www.lib.kobe-u.ac.jp/kichosyo/monjo/009.html

「村上家文書」について更に詳しく知りたい方は、ぜひこちらの解題をお読みください。



編集·発行:神戸大学附属図書館 2015(平成27)年 10月 1日発行

問い合わせ先: 情報サービス課 情報リテラシー係

Tel: 078-803-5313 Fax: 078-803-7355 URL: http://lib.kobe-u.ac.jp/www/